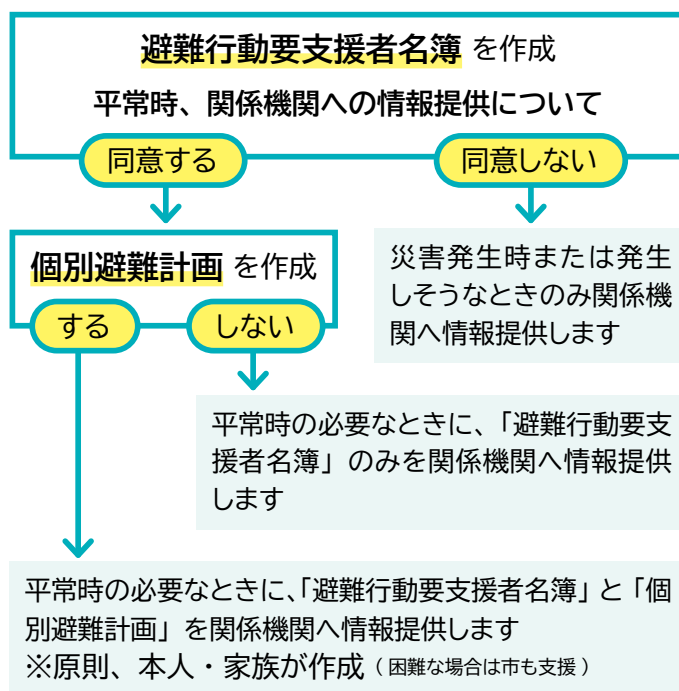


# 災害時の避難に 支援が必要な人へ

市は、災害が発生したときに、家族などの援助が受けられない・自力で避難することが困難な人の情報を **沼田市避難行動要支援者名簿** として作成しています。あらかじめ同意をいただければ、関係機関に名簿を提供し、日頃の見守り活動や、もしものときの助け合いにつなげることができます。

特に支援が必要な人は **個別避難計画** を作成し、地域における共助を基本とした支援を受けられる体制を整備しています。

問合せ 地域安全課防災安全係 ☎内線 4021



## 避難行動要支援者名簿 の対象

生活の基盤が自宅にあり、次のいずれかに当てはまる人（災害対策基本法第49条の10、沼田市地域防災計画）

- 要介護認定1以上を受けている人
- 身体障害者手帳1級または2級を持っている人
- 療育手帳Aを持っている人
- 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人
- 自主防災組織などが支援を必要と認めた人

## 災害発生に備え、避難支援などに必要な範囲で情報提供する機関

- 消防機関
- 県警察
- 民生委員
- 社会福祉協議会
- 自主防災組織
- その他の避難支援など実施に携わる関係者



## 「避難するところ」は、この3つで確認！

アプリ 防災ぬまた → 4 ページへ

WEB 市HP内 →

紙媒体 防災マップ 配布 地域安全課



### 【ハザードマップも確認】

家屋の倒壊、土砂災害、洪水・浸水の可能性が高い場所を示した地図です。上記3つの媒体にて確認できます。

### 【ハザードマップと併せて、避難行動判定フローも確認】

災害のレベルに合わせて、とるべき行動がわかります。WEBで検索するか、右記二次元コードの内閣府防災LINEでの確認が便利です。



…… 近所の公共施設などを見よう ……



水害に対応していない

指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねる

